

産休・育休 業務委託



きんば社会保険労務士事務所

このページにお越しいただきありがとうございます。
今まさに、何らかのサポートを必要とされていることと存じます。
多くのご担当者様が下記のようなご不安を抱えながら対応されています。

制度が複雑で
把握しきれない

手続きを正確に
適正なタイミングで
できるか心配だ

会社の義務に
ついて知りたい

いつ何を従業員に
説明すればいい
のかわからない

関連業務を全部
任せてしまいたい

ハラスメントに
なるのが怖い

就業規則が法改正に
ついていけない

情報をどうやって
入手すればいいか
わからない

関連業務を切り取って、専門家へ業務委託されてみませんか？

委託業務 3分野

組み合わせプラン 複数あり

従業員への 説明と聴取

配布資料のご提供
ハラスメントへの助言

届書の 作成と申請

確実性・迅速制
マイナンバー安全管理

育児休業規程 作成

トラブル防止
リスク回避

説明事項の正確な把握
労使間の信頼関係を確保

休業・保険料免除・給付金
各要件の確認
申請間違い・申請忘れ 防止

最新法改正に対応
専用システムによる抜け落ち防止
今後も含めた効率化

事前打ち合わせにおいてご検討ののち決定していただくことも可能です。
お客様の状況やご要望を伺って、ご事情に適したご提案をさせていただきます。